

平成23年度第3回青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

(開催日時)

平成23年8月10日(水) 13時30分～15時50分

(開催場所)

青森県庁 議会棟6階第1委員会室

(会議次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 公立大学法人青森県立保健大学の平成22年度財務諸表について
 - (2) 公立大学法人青森県立保健大学の平成22年度剰余金の翌事業年度充当について
 - (3) 公立大学法人青森県立保健大学の平成22年度業務実績評価について
 - (4) 地方独立行政法人青森県産業技術センターの平成22年度財務諸表について
 - (5) 地方独立行政法人青森県産業技術センターの平成22年度剰余金の翌事業年度充当について
 - (6) 地方独立行政法人青森県産業技術センターの平成22年度業務実績評価について
- 3 意見交換
- 4 閉会

(出席委員等) 佐々木委員長、昆委員、岩間委員、大場委員、杉澤委員、久保専門委員、井口専門委員、豊川専門委員(8名)

(県出席者) 健康福祉部健康福祉政策課 馬場課長 ほか
農林水産部農林水産政策課 長根課長 ほか
総務部行政経営推進室 佐藤室長 ほか

(法人出席者) 青森県立保健大学 鈴木理事、成田理事 ほか
青森県産業技術センター 唐澤理事長 ほか

(議事要旨)

- 1 公立大学法人青森県立保健大学の平成22年度財務諸表及び平成22年度剰余金の翌事業年度充当について

○佐々木委員長：それでは議事に入ります。

公立大学法人青森県立保健大学の議題1「平成22年度財務諸表について」及び議題2「平成22年度剰余金の翌事業年度充当について」は関連がありますので、一括して

審議を行いたいと思います。はじめに県側からご説明をお願いいたします。

○健康福祉政策課：(資料1～資料3に基づき説明)

○佐々木委員長：ただ今のご説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

○昆委員：資料2の「2 経営努力の具体的な取扱いについて」の例外の部分で、学生収容定員の合計の充足率が90%を下回った場合には、目的積立金として全て認めるのではなく、減額するとしているのですが、学部・修士・博士の合計で算定しているのですね。そうすると、学生一人当たりの公費・単価は違うと思うのですが、それとは関係なく全体の充足率で判断するということなのですね。

国立大学法人だと、学生一人当たりの公費が全く違うので、これを合計して捉えるということはやっていないのですが、保健大学でも、単価が異なるとすると実際計算するとなった場合、どうやって計算するのですか。

○健康福祉政策課：現実には90%を切る事態が生じていないので、現時点でそれに対する答えは持っていません。

経費の単価は違うので、現実には下回った場合は、それぞれ按分して積算することになると思います。

○昆委員：減額するときの計算方法はそれでいいと思うのですが、90%を基準にするということについては、博士課程のように定員が少ないところで充足率が低くても、学部と合計して充足率が90%を切るということは、保健大学のような大学では、ほぼ考えられないわけです。そのため、国立大学法人の第1期については博士課程の充足率で判断していたし、今は修士課程の充足率も問題にしはじめています。逆に、適正な教育の保障という観点からは、あまり学部学生を多く採りすぎないようになっています。

学部・修士・博士を合計してしまうと、学部さえ定員割れしなければ大学院生がいなくても90%にはなるので、現実問題として90%を下回るということは起こりえないでしょうから、これを判定基準にするということはどうなのかなと思います。

○健康福祉政策課：そういう意味では、確かに基準として甘いということになるのかもしれませんが、基本的には、経営努力は最大限認めていこうということでこの基準を掲げてきたものと思います。ただ、委員の指摘についても考慮すべきかと思いますので。

○昆委員：そういうことではなく、県立大学の場合には全部合わせて90%を目安にしようと県で考えたというのであれば、それはそれでいいのですが、資料では国立大学法人制度と整合性を図っているような記載があるけれど、大学院博士課程を基準としている国立大学法人とでは仕組みが違うので、整合性がとれないのではないかと思います。

○健康福祉政策課：国立大学法人のやり方をそのまま踏襲するのではなく、他の公立大学の取扱いも踏まえながらやっているところですが、ご指摘はそのとおりかと思いますので、記述の仕方が適当でなかったと思います。

○佐々木委員長：来年度以降留意していただくということでしょうか。

○昆委員：県としてはこういう基準なんだということであればそれはそれで結構ですが、誤解を与えかねない記載ですし、国立大学法人については、博士課程の充足率だけだったのが修士課程も、さらに修士課程も全体だったのが各専攻でと、どんどん厳しくなっている状況なので、それも念頭に置いて考えていただいた方がよいかと思います。

○健康福祉政策課：わかりました。

○佐々木委員長：他はいかがでしょうか。

特にご意見等ないようであれば、公立大学法人青森県立保健大学の平成22年度財務諸表及び平成22年度剰余金の翌事業年度充当について、県が承認することは妥当であるということにしたいと思いたしますが、それでよろしいでしょうか。

それでは、県が承認することについては、妥当であるということに決しました。

2 公立大学法人青森県立保健大学の平成22年度業務実績評価について

○佐々木委員長：それでは続きまして議題の3番目「平成22年度業務実績評価について」審議します。

業務実績に関する事業年度評価については、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査・分析を行って、その結果を考慮して、業務の実績全体について総合的な評価を行うことにしております。これについては、当委員会が主体的に作成し、決定するものです。このため、先般、法人から提出された業務実績報告書に基づいて法人ヒアリングを行い、調査・分析した後、各委員には、評価意見を事務局に提出していただきました。

資料4は、委員の皆さまからいただいた意見を事務局にまとめていただいた実績評価書の案であり、この案を元に修正その他の意見交換を行って、最終的な評価書にまとめていきたいと思いたします。

それでは項目別の評価から審議していきたいと思いたします。まず、「(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画」の教育についてですが、いかがでしょうか。

※ 項目別評価の(1)から(6)までについては、特に意見等なく了承される。

○佐々木委員長：「(7) その他」についてです。この項目については、評価を「3 おおむね順調な進捗状況」としてあります。

○岩間委員：評価とは少し違いますけれど、災害マニュアルの作成はよかったと思うのですが、今後の見直しに際しては、津波や地震も入れていただきたいと思いたします。

○佐々木委員長：今後への提言ということですか。

○岩間委員：現実にあのような大災害が起きたし、今後ないとも限りません。人的・物的さまざまな点で対応が求められることなので、今ある通常の災害マニュアルだけでなく、そういう事態に対応できるものも検討していただければと思いたします。

○佐々木委員長：今年度の評価に盛り込むということですか。

○岩間委員：そうではありません。

○佐々木委員長：それでは意見ということにさせていただいて、評価はこれでよろしいでしょうか。

では、全体評価について審議します。ここは評点はなく、全体のとりまとめを記載していますが、いかがでしょうか。

※ 全体評価については、特に意見等なく了承される。

○佐々木委員長：それでは公立大学法人青森県立保健大学の平成22年度業務実績評価については、この評価書（案）の「案」をとって、評価書としてそのとおり決定することにしたと思います。

3 青森県産業技術センターの平成22年度財務諸表及び平成22年度剰余金の翌事業年度充当について

○佐々木委員長：それではさっそく次第に従いまして議事を進めて参ります。議題の4は地方独立行政法人青森県産業技術センターに関する平成22年度の財務諸表について、それと議題の5として平成22年度剰余金の翌事業年度充当についてですがこれは両者関連がございますので一括して審議を行いたいと思います。はじめに県からご説明をお願いいたします。

○農林水産政策課：（資料5～資料7に基づき説明）

○佐々木委員長：はい。ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたけど質問、ご意見などあればお願いします。ないでしょうか。財務諸表及び剰余金の翌事業年度充当について御質問ご意見あればお願いします。よろしいですか。よろしいでしょうか。はい。特にご意見ないようでございますので平成22年度財務諸表及び22年度剰余金翌事業年度充当については県が承認されていることについて妥当であるということにいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

※ 平成22年度財務諸表及び平成22年度剰余金の翌事業年度充当については、特に意見等なく了承される。

4 青森県産業技術センターの平成22年度業務実績評価について

○佐々木委員長：続きまして平成22年度の業務実績評価についての資料に移りますが、この事業年度の評価につきましては、保健大学の審議の際にも申し上げましたけれども、当委員会が作成・決定するものであります。法人からすでに提出されております業務成績報告書に基づきまして、前回、ヒアリングという形で調査、分析を行ってきたわけがあります。それを踏まえて、先般、各委員から評価意見を提出していただきました。資料の8はそのそれぞれのご意見をまとめた、実績評価書の案であります。その案を基にして修正、その他の意見交換を行った上で、最終的な評価書にまとめていきたいと考えておりますので、ご意見等あればどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、項目別の評価に移ります。実績評価書の案でありますその5ページご覧ください。項目別評価の(1)県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標これを達成するためにとるべき措置、ということであります。試験・研究開発の推進について、評定を4としてございます。これについてはいかがでしょうか。

○井口委員：非常にこの2年で産業技術センターに統合してよくやっていると思います。ただし、ちょっと辛くつけましたが、いろんな研究所が集まって膨大な課題を出し、あるレベルまで計画が達成できていると思うんですけども、これを3年目、4年目と次の段階に入るときには考える必要があるという意味で、私が出させていただいたコメントも

この中あるいは各個別課題に入ってるんですけど、全体のところに対しても私がぜひと入れていただいたのは、今まではざーっと集めただけなんけども、これからはもう少しセンターでやるべき課題、そして、どういうことをやって成果が上がれば、県の産業、農林水産業にどう役立つかというビジョンをもってロードマップを書いていくという意味合いです、ちょっと個人的には辛くつけさせていただいてますけど、ぜひそのように進んでいただけたらなと思っております。

○佐々木委員長：他にご意見ございませんでしょうか。補足的なご意見でも構いません。なければ、この項目については中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあるという評価にさせていただきます。

それでは項目別評価の2番目になります。県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置、産業活動あるいは製品開発等への支援になりますが、これについては4ということで、順調な進捗状況にあるという評価であります。これについてはいかがでしょうか。

○豊川委員：私の評価は甘くないとは思いますが、高く評価しました。一言だけ言わせていただくんですが、非常にうまくいってる方じゃないかなと思っております。そこで、評価書の案のところですね、3大学との連携を前の方に出してきていますが、まだこれからのことだから、来年度どうなるのかがむしろ大事なのかなという気がします。すごく重きが置かれている感じがするので、これで伝わるとは思うけど、これは成果ではないなと私は感じました。

○佐々木委員長：他にいかがでしょうか。ないようですので、順調な進捗状況にあると評価したいと思います。

それでは3番目の項目に入ります。県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置。特に成果の移転・普及の部分であります。これについても評価は4です。順調な進捗状況にあるという評価であります。

○豊川委員：やっぱり研究員各自が、かなり積極的に動いていると感じていました。まあまったくの最高点ではないんですけどね。その非常な努力がうかがわれたので、やるのが大事だと思うので、その結果が少しくらい悪くてもそこは高く評価したいと思います。

○佐々木委員長：はい、ありがとうございます。あの、各委員のコメントを拝見していると、評定の3をつけた方が2人。まあおおむね順調だ、進捗状況にあるということでもありますので全体としても評定の4ということでよろしいのかなと思えました。それでよろしいですか。はい、ありがとうございます。この項目に関して評価は4で順調な進捗状況にある。という評価にさせていただきます。

それでは4番目の項目であります。業務運営の改善及び効率化に関する目標それを達成するためにとるべき措置という項目であります。これについては、評定の4、順調な進捗状況にある、ということでもあります。これについてはいかがでしょうか。

○豊川委員：大変、難しいところだと思うんですけどね、この評価というのは。それでも一部は表彰などやったりしてますけどまだ細かいところが見えないなあ、って感じがしてるんですけどね。でもまあ4でいいかなと思っていました。

○昆委員：3っていうのは厳しいんじゃないかと、年度計画に示されているのが達成されていれば3なんでそれを超えて多くの成果をあげていれば4で、ほぼ中期目標というかそれ

らを完成させてしまった場合に5ですから、3っていうのは厳しい評価っていう意味ではなくて年度計画は達成していますという評価ですので。

○佐々木委員長：他はいかがでしょう。ご意見その他ないでしょうか。それではご意見ないようであればここも評定の4、順調な進捗状況にあるということによろしいでしょうか。はい。ではこのようにさせていただきます。

それでは次5番目ですが財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項の部分になりますが、この評定は4でありまして順調な進捗状況にあるという評価をいただいております。これについていかがでしょうか。

○豊川委員：これはかなり順調だと思います。かなりうまくいったんじゃないでしょうか。しっかりやっている感じで、これ以上はないのかもしれないけど、満点の5っていうのはないのでしょけれど、5をつけました。

○佐々木委員長：各委員の評定が4以上、

○豊川委員：そうですね。かなり順調と思われま。

○佐々木委員長：他のご意見はございませんでしょうか。

○井口委員：発足してすぐに、巨額な経費をかけて、植物工場を完成させ今後の成果が大いに期待できるわけですが、あのレベルぐらいのお金をですね常に取り努力をしていないとよそに取られてしまう。ということで、ぜひ青森県に。予算がいっぱいあるわけで、なぜかっていうと日本の国の予算、日本は超赤字なんだけどアメリカと比較すると赤字幅は日本の方大きいのに国債増えるだけで消化してるから。ここに大場さんが、専門家がいますけども、だからああいうことにならないだけであって、今回の震災の惨事、あるいは通常の予算でもですね、取って来る方は大義名分で三県、東北三県は優先的に取らせる可能性がありますのでいろいろ努力をして取っていただきたいと、そのためには青森県の良さを、いろんなところで国と協調していくということを努力していただけたらと、いや、ここはもう2年間でいうか22年度は非常にうまくいっていると思いますが、そういうことをお願いしたいとこのように思います。

○佐々木委員長：ありがとうございます。重ねて今後の努力に期待したいということでございました。他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。はい、特にご意見がないようでありますのでこの項目についても評定4順調な進捗状況にあるとします。皆さんの評価が高かったということですね。

それでは6番目その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項ですが、これについても評価委員の平均の評定は4になります。順調な進捗状況にあるということでもあります。これについていかがでしょうか。これも先ほどの項目のように少し評定は割れていますけども、評定3の場合のコメントを見ると順調な進捗状況にあるという評価があります。全体として評定4ということですがよろしいですか。はい。特にご意見ないようでありますのでこの項目についても評定4ということにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは全体評価に移らせていただきます。その評価書の案の3ページ4ページをご覧いただければと思います。総評の部分と業務の実施状況、それと改善すべき事項があるかどうかの三つに分けて記載してございますが、まず、総評についてはいかがでしょうか。各委員のコメントをまとめていただいてこのような形になるということです。お

読みいただいて特にもっと強調すべきだということがもしあれば、あるいはこれを付け加えたいということがあればお話していただけたらと思います。はい。どうぞ。

- 豊川委員：ホルモン一回投与の件ですが、これはもう実際に、普及、技術普及に至っているのかどうかというのを確認したいのですが。しているっていうのであればそれを加えた方がいいのかなと、試験の実証現場があればなお説得力があるのでは。
- 佐々木委員長：士気が高まるという意味で。
- 豊川委員：いや、実施できてるのかどうかということです。
- 佐々木委員長：はい、理事長
- 産業技術センター：県内に5つの普及させる獣医さんがいるところがあるのですが、そのうち3件に普及してあります。他の2件についても今ニーズを聞いているところでして。
- 豊川委員：一言書き加えたらいかがでしょうか。せっかくここまで発表しているのであればね、試験段階か技術段階なのかどうかが一番大事だと思います。あればつけ加えていただければいいと思いますけどね。せっかくここまで強調しましたので。
- 佐々木委員長：ではその点を書き加えるということで。他はいかがでしょうか。それでは業務の実施状況についていかがでしょうか、はいどうぞ。
- 大場委員：この中の意見、文章の中の意見じゃないんですけど産学連携って確かあるんですけど、例えば地元の金融機関とか農工連携なんかに入力してらっしゃるんですが、そういう特定の金融機関と協定を結んで、さらにそうして申請していく考え方はないんですか。
- 産業技術センター：現在、特にその協定を結んでとかはないんですけど、今年度から6次産業化ということで指導員みたいな方をお願いすることになってまして、その中に金融機関も含まれますのでその辺もちょっと金融機関との連携というのは、これからとっていききたいと思います。
- 大場委員：できた技術なんですけどどう事業化していくかということで、いろいろな窓口があったりするんですけど、そのときに金融機関が持つてる投資者の中で、例えば農業とかそういったものに興味がある、自分のやってる事業と別の柱として考えていこうという方もいらっしゃるわけですよ、そういうときに窓口の多い方がいいわけで、そのときに例えば、例えばですね店舗別でお付き合いしているところに、協定が結ばれていれば、情報を出すこともある程度容易である。そういったところも今後はやっていけばおもしろいんじゃないかと。
- 産業技術センター：協定は結んでおりませんが、協力しましょうよと口頭ではありますんで。
- 大場委員：今なかなか情報の管理が難しいんですけど、結んでいけば情報もある程度、たぶん進捗もはっきりすると思うんですけどね。そういったところがよろしいんじゃないかなあという印象ですね。
- 佐々木理事長：他はいかがでしょうか。はい、どうぞ。
- 岩間委員：今話題になってますセシウムとか、原子炉の関係でいっぱい飛び散ってるのありますよね、そういう農業とか漁業とかの調査っていうのはこちらでもいづらかやってみるんでしょうか。
- 産業技術センター：あの放射性セシウム、放射性物質ですけど放射性物質について、県と

協力して県側が検査しているということです。ただ、うちとしてはまず研究員の方々に放射性物質とはどういうものか正しい知識をもってもらう研修をしております。いろんな試作とか相談とかありますので、研究者が正しい知識をもってないと混乱させてしまいますのでそういう研修を行っております。

○岩間委員：これからお米とれますから青森県のお米は安全だとか。

○産業技術センター：そういうのは県の方で。

○農林水産政策課：県の方です。もう7月からスタートしたんですけどモニタリング調査ということで、今のお米だとかりんごだとか農作物、それから海産物、魚もそうですけど県内4箇所の方の産業技術センターに委託いたしまして、黒石や八戸の食品総合研究所とかむつの下北郡のブランドだとかそういう研究所の方に分析機器を設けまして、委託し、そこで定期的に、時期として7月ですと大根だとかという品目とか、それからこれからですとりんごだとかお米だとかを各地域から集めて、大体年間に約千件を調査する予定でございます。これらにつきましては、測定をした結果をすぐに公表するというようにしています。これまでのところ問題になるような状況ではございません。特に、この後、飼料の藁の、牛の食べる飼料ということで、宮城県さんから来たとか、それから堆肥、その使った堆肥がどうだとかいろんなことがございましたけども、本県も原発の事故以降に外に置いてあって集めた藁もあります。これも分析をしました。問題ございませんでした。えさに使っているものとか、堆肥も調査してございます。それらについても各市町村の協力とかで調査しております。これらは、今お話ししたようにやっています。それから、牛肉の方も県としましても、別途検査について体制を強化していくという方向で今協議中でございますので、できるだけ県の方では今のところ水もいろんな藁だとかえさの部分も問題ございませんので、そういうもので栽培した、あるいは育てた農産物、畜産物は安全ですっていうことをこういうモニタリングを通じながらアピールしていきたいなと思っておりますのでご支援方お願いしたいと思っております。

○岩間委員：それについてなんですけど、県の発表はよくわかりました。青森県としてもわかります。その過程におきまして、できれば産業技術センターさんの協力においては、この農業の関係の産業技術センターの協力があるとか一言いれておけばもっと産業技術センターさんのアピールになるんじゃないですか。

○農林水産政策課：いま4箇所のうちの1箇所もですね西北の方に予定した1台を六戸の農産物加工研究所、そちら方に移動しまして牛肉専門に使うということでお願いしました。これについても今日の新聞かな産業技術センターの方でってことで、名前は。

○岩間委員：ちょこっとそれをいれていただければ県の独自では調査してないでしょうか。産業技術センターさんの方が農業や漁業もやってるしとそういうふうなPRができるんじゃないですか。

○農林水産政策課：はい、ありがとうございます。

○佐々木理事長：はい、ありがとうございます。評価と別とおっしゃいながら貴重なご意見ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○杉澤委員：あの、あおもり農商工連携支援基金。これに対してなんか活用度が低いっていうことがありますけれども、まあ半分くらい、たぶん活用度が低いっていうことは知名度がないんだと思うんですね。例えば、農業の方、漁業の方は、その自分たちで取った

野菜であれ商品化しようという、そういう気持ちが起こりうるのは逆に商人の方が、これを商品化したいなって思うと思うんですよ。商業の方がね。そのときに、このあいだもお話したんですけど津軽地域はない。下北と八戸とそっち分野にはその製品を製品化する研究所はあるんですけど、津軽地域にはないのが不便なのよねっていうのが、私ども商業に携わる女性の人たちの意見であります。それでこのあいだ伺いましたら、平川はお話すればなんかやってくれるようなそういうこととお話されてましたけれども、もう少しそうであればそういうふうなPRの仕方とかそういうものも必要なのかなというふうに感じました。

○佐々木委員長：はい。ありがとうございました。

○農林水産政策課：今お話ありました旧平賀町の方の農産物加工センターを活用した津軽のエリア活動で定期的に研修会などをやっておりますのでもう少しPRを。

○杉澤委員：そうですね。PRの方ぜひとも。

○農林水産政策課：はい。それからいわゆる企業的な部分での研究開発については、今、弘前地域研究所の方のいろんな今後を見通した形でどういう企業様の方のご要望に応えるような研究体制にしていけばいいのかということで今ご意見頂戴しながら検討しているところです。

○産業技術センター：今、説明あったように弘前の方でも相談受け付けてますので、我々一つのセンターですので農産物加工だから工業系だからということもありましたけども、弘前の方へご相談いただければ農産物加工研究所の方へ回すとかできますので、ぜひ弘前の方よろしくお願ひします。確かに支援基金のPRについては不足もあったということもありまして、今年度の7月に予定してたんですが、各所長に、少なくとも一件は持ってくるようにと、所長はコーディネーターなんだからちゃんと検討してくるよにとハッパををかけまして、今回の募集はなんとか10件くらい集まりまして、これから審査するんですけど。

○杉澤委員：鱈ヶ沢、私が住んでる鱈ヶ沢町でも町おこしとして、ヒラメのヅケ丼っていうのを町の飲食店で一生懸命漁港とやりながらやっているんですけど、食べに来ていただくと、でもそれを商品化したいねということでどうすればいいのかなっていう感じ。そういうものって結構いっぱい大企業用ではないけれども町のお母さんたち、商業やるお母さんたちとか、これをなんとかしたいよね、捨てるばかりいるから何とかしたいよねっていうのがあるので、なんも考えがないわけではないので、そういうのの窓口っていうものがどうしたらいいのかっていうのが相談できないので是非そのときはお願いします。

○産業技術センター：先ほど説明した6次産業化プランナーがおりますのでご報告させていただきますので。

○杉澤委員：お願いします。

○佐々木委員長：はい。ありがとうございました。他はいかがでしょうか。業務の実施報告書についてこれでよろしいでしょうか。はい。それでは最後に組織とか業務運営等に関する改善事項等あかるかどうかと、特に改善を要する事項はないとしていますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はいどうぞ。

○豊川委員：質問っていうか、お話を聞きたいんですが、僕は僕の意見を出したんですが、

要するにこの百何十題という研究課題があるんですが、それがですね、継続なのか、いつ終わるのかその目途がどうもはっきりしないので、それについては今後どう考えてるのかなと思って。

○産業技術センター：今後10年のロードマップを作って、要するに最終目標は実用化ですのでそれについてどこまでやっていけるのかがロードマップではっきりさせていけると思います。

○豊川委員：今は、非常に漠然としたロードマップにしか聞こえないんですけど、そんなに長期間でやっていいものなんですか。それはどうなんですか。

○産業技術センター：ただ、品種改良、特に稲とかになると品種改良に10年20年かかってしまいますので、やはり目標がないといけないので、最終的には品種改良なんですけど、ちょっと節目節目に、5年おきにチェックするとかそういう形でロードマップにまとめていきたいです。

○豊川委員：期間を簡単に決めれないとは思いますが、加工研究とかは節目節目があるんですよね。みんないつまでやるのかなあって感じがある。それはそれでいいんだけど、わかりやすくしたほうがいいのかな。

○産業技術センター：研究者にしてみるとなかなか。ロードマップで区切りをつけるということ。

○豊川委員：そうですね。研究というのは一回やめたとしても、正面に出てこなくてもこつこつやることがあるわけですね。それは研究者が自由にできることだと思いますから。研究というのは掲げられたこと以外はダメだよってことじゃないんです。それはもう県庁としては当然分かってると思いますが、ある程度節目をつけないとという感じしました。その部分それは研究者が頑張っていかないと。

○佐々木委員長：はいありがとうございました。他いかがでしょうか。特に改善勧告を要する事項はないということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。これで一通り評価書の案について審議が終わりました。先ほど豊川委員が言いましたように、受精卵の移植についてはもう少しPRした方がいいんじゃないかと。

○豊川委員：してるのならね。

○佐々木委員長：そういった意見がありました。それ以外で特にこの評価書について追加するところとか遠慮なく。ないようでございますので、一応、今、豊川委員のご提案を取り上げましたけど、それ以外特に大きく変更、追加すべきことはないようでございますので、この評価書の案につきまして、この委員会としては先ほどの意見を事務局と私の方で表現の工夫をしながら付け加えさせていただくことにして、基本的にはこの原案で了解するというにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○佐々木委員長：はい。ありがとうございました。それでは私と事務局の方で表現について少し確認させていただいて、それでこの評価委員会の評価書としてまとめさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、これで県立保健大学と産業技術センターの評価書については終わりたいと思います。評価委員の皆様、今日のご苦労様でした。